



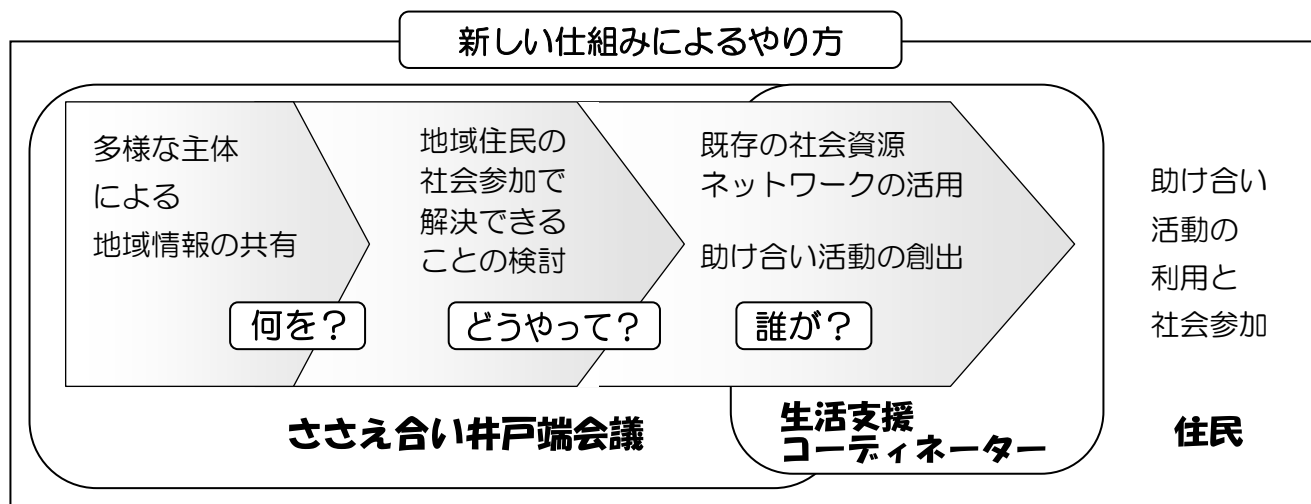
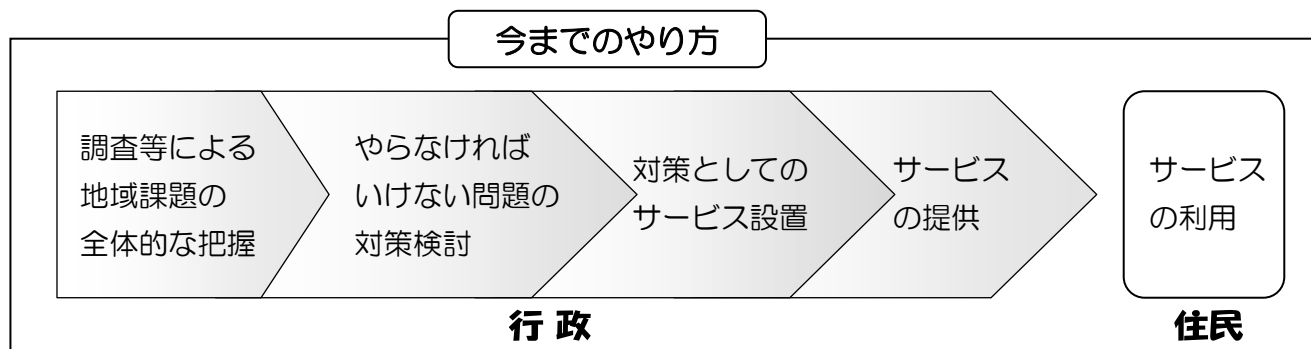
改正される介護保険制度

平成30年4月1日から始まる「介護保険制度における地域支援事業の整備」について、綾瀬市社会福祉協議会（地域包括ケアシステム）の実現に向け、平成28年より「生活支援体制整備事業」がスタートしました。

綾瀬市では、寺尾南・上土棚・吉岡・中村地区はすでに発足し、活動しています。また、平成30年3月までに大上・落合・小園地区が発足を予定しています。大上は3月15日設立予定です。

ささえ合い井戸端会議 大上『お茶飲み会』を発足 協働体の座長に、増田自治会長・今井地区社協会長を選出

大上地区では勉強会を重ね、生活支援体制整備事業 支え合い井戸端会議大上『お茶飲み会』を発足し、大上自治会・老人会・民生委員・大上地区社協・個人等・地域包括支援センターメイプル・綾瀬市社会福祉協議会と協働し準備を進めてきました。2月27日の会議において、協議体である支え合い会議の座長として増田自治会会長及び、今井大上地区社協会長を選出し、推進役として活動していきます。



大上地域にある大きな情報も小さな情報も、みんなで持ち寄り共有し、出来ることを探ることが目的です。4月の「大上「お茶飲み会」」の予定は4月19日（木）、5月以降は、毎月第3木曜日を予定しています。会場：大上自治会館、時間：18:30～20:30です。みなさんのご参加をお待ちしています。